(略)

4 地域再生計画の意義及び目標

(略)

本地域再生計画は、上記の「八戸市 水の流れを電気で返すプロジェクト」の円滑な実施を進め、八戸地域における本プロジェクトのような「マイクログリッド」(地域内でのエネルギーの有効利用)の積極的活用を図ることにより、新しいエネルギービジネスの創造を図る。

また、これらエネルギービジネスにより、八戸市および周辺地域に おける新産業の創出を図り、エネルギー関連企業の誘致と集積を促進 し地域再生を図る。

なお、平成20年度以降については、制御にかかるコストや一部設備の老朽化や不具合を原因とする経済性の問題も明らかになったことから、実証研究の終了を契機として、一部設備の撤去等及びマイクログリッド方式から自家発電方式への電力供給形態の変更を行うが、これまで培ったマイクログリッドにかかる知見や引き続き利用する新エネルギー設備を活用しながら、新しいエネルギービジネスの創造による新産業の創出、エネルギー関連企業の誘致と集積促進による地域再生を図ることとする。

(略)

年度	20	21	22	23	24	25
中长声光	八声	ラ地域におけ.	る <u>新エネル</u> き	ギー関連設備	の積極的な	活用
実施事業	地域産業活	性化・新産業	美創出・企業	美誘致/新エス	ネ導入・市民	啓発・教育

(略)

- 6 講じようとする支援措置の番号及び名称
- 11201 下水道補助対象施設における目的外使用承認の柔軟化
- 1 1 2 0 3 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」 の設置

(平成16年度~平成19年度)

(略)

4 地域再生計画の意義及び目標

(略)

本地域再生計画は、上記の「八戸市 水の流れを電気で返すプロジェクト」の円滑な実施を進め、八戸地域における本プロジェクトのような「マイクログリッド」(地域内でのエネルギーの有効利用)の積極的活用を図ることにより、エネルギー供給に関する先端技術開発と当市等を区域とする「環境・エネルギー産業創造特区」を活用し、新しいエネルギービジネスの創造を図る。

変更前

(略)

年度	20	21	22	23	24	25	
実施事業	八戸地域における <u>マイクログリッド</u> の積極的な活用						
天旭尹未	地域産業活	性化・新産	業創出・企業	美誘致/新エラ	冷導入・市民	:啓発・教育	

(略)

- 6 講じようとする支援措置の番号及び名称
- 11201 下水道補助対象施設における目的外使用承認の柔軟化
- 1 1 2 0 3 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」 の設置

- 7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業
- (1) 構造改革特区の規制の特例により実施する取組なし

(略)

8 その他の地域再生<u>計画</u>の実施に関し地方公共団体が必要と認める 事項

別紙

- 1 支援措置の番号及び名称
- 11201 下水道補助対象施設における目的外使用承認の柔軟化
- 2 当該支援措置<u>を</u>受けようとする<u>者</u> 八戸市
- <u>3</u> 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取 組の内容
- (1) 取組に関与する主体

青森県・八戸市

(「八戸市 水の流れを電気で返すプロジェクト」については、受託研究体 (㈱三菱総合研究所・三菱電機㈱・八戸市)により、独立行政法人新エネルギー・産業<u>技術総合</u>開発機構 (NEDO) の委託を受けて行われる)

(2) 取組が行われる場所

青森県八戸市江陽三丁目1-111 東部終末処理場

- (3) 取組の実施期間
- ア 「八戸市 水の流れを電気で返すプロジェクト」 平成 15 年 7 月から平成 19 年度末まで
- イ <u>新エネルギー関連設備</u>を利用した八戸市による積極的な活用 平成 20 年度から平成 25 年度末まで

(略)

変更前

- 7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取<u>り</u>組<u>み</u>その他 の関連する事業
- (1) 構造改革特区の規制の特例により実施する取り組み

特区の名称 環境・エネルギー産業創造特区

<u>特例措置の番号 1103</u> 資本関係等によらない密接な関係による電力の特定供給事業

(略)

8 その他の地域再生<u>構想</u>の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

別紙

- 1 支援措置の番号および名称
- 11201 下水道補助対象施設における目的外使用承認の柔軟化
- 2 当該支援措置<u>と</u>受けようとする<u>もの</u> 八戸市
- 3 1 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組みの内容
- (1) 取り組みの名称
- マイクログリッドによる八戸地域再生計画
- <u>(2)</u>取組みに関与する主体

青森県・八戸市

(「八戸市 水の流れを電気で返すプロジェクト」については、受託研究体 (㈱三菱総合研究所・三菱電機㈱・八戸市)により、独立行政法人新エネルギー・産業総合技術開発機構 (NEDO) の委託を受けて行われる)

(3) 取組みが行われる場所

青森県八戸市江陽三丁目1-111 東部終末処理場

- (4) 取組みの実施期間
- ア 「八戸市 水の流れを電気で返すプロジェクト」 平成 15 年 7 月から平成 19 年度末まで<u>(予定)</u>
- イ <u>マイクログリッド</u>を利用した八戸市による積極的な活用 平成 20 年度 <u>(予定)</u>から平成 25 年度末まで

(略)

変更後									変更	前			
年度 20	21	22	23	24	25		年度	20	21	22	23	24	25
実施事業				実施事業			ける <u>マイクロ</u> 業創出・企業			用 RP発・教育			
(4) 取組により	実現される	る行為や雪	整備される	施設など	で詳細		(5) 取	組みによ	り実現さ	れる行為 [。]	や整備され	れる施設 な	などの詳細

下水処理場東部終末処理用地の一部に、メタンガス発電施設等を整 備し、そこで発生したバイオマス資源であるメタンガスを活用し発電 を行い、近隣の学校や市庁舎などの電力を供給する(平成20年度以 降は市庁舎への供給)。

また、ガス燃焼による排熱は、浄化槽の汚泥減容化に活用する。

下水処理場東部終末処理用地の一部に、メタンガス発電施設等を 整備し、そこで発生したバイオマス資源であるメタンガスを活用し 発電を行い、近隣の学校や市庁舎などの電力を供給する。

また、ガス燃焼による排熱は、浄化槽の微生物の活性化に活用す る。

変更前

実施地域及び施設整備概要(平成19年度末まで)

名称	住所	設置する発電機および熱供給
, H. h.1.	14-1/1	機器

東部終末処理	八戸市江陽	. ガスエンジン(170kW×3)
場	3-1-111	. 太陽光(<u>100</u> kW)
		. 二次電池(50kW×2)
		. ボイラ(<u>1.0</u> t/h)
市庁舎本館	八戸市内丸	. 太陽光(10kW)
	1-1-1	. 風力(4kW)
江陽小学校	八戸市江陽	. 風力(8kW)
	5-9-24	
江陽中学校	八戸市江陽	. 太陽光(10kW)
	1-1-33	
小中野小学校	八戸市小中	. 風力(8kW)
	野 5-2-17	
小中野中学校	八戸市小中	. 太陽光(10kW)
	野 3-9-26	
八戸圏域水道	八戸市内丸	なし
企業団旧庁舎	1-1-2	
	ガスエンジン	√:510kW 太陽光:130kW
合計	風力:20kW	二次電池:100kW
	合計発電容量	は:760kW ボイラ: <u>1.0</u> t/h

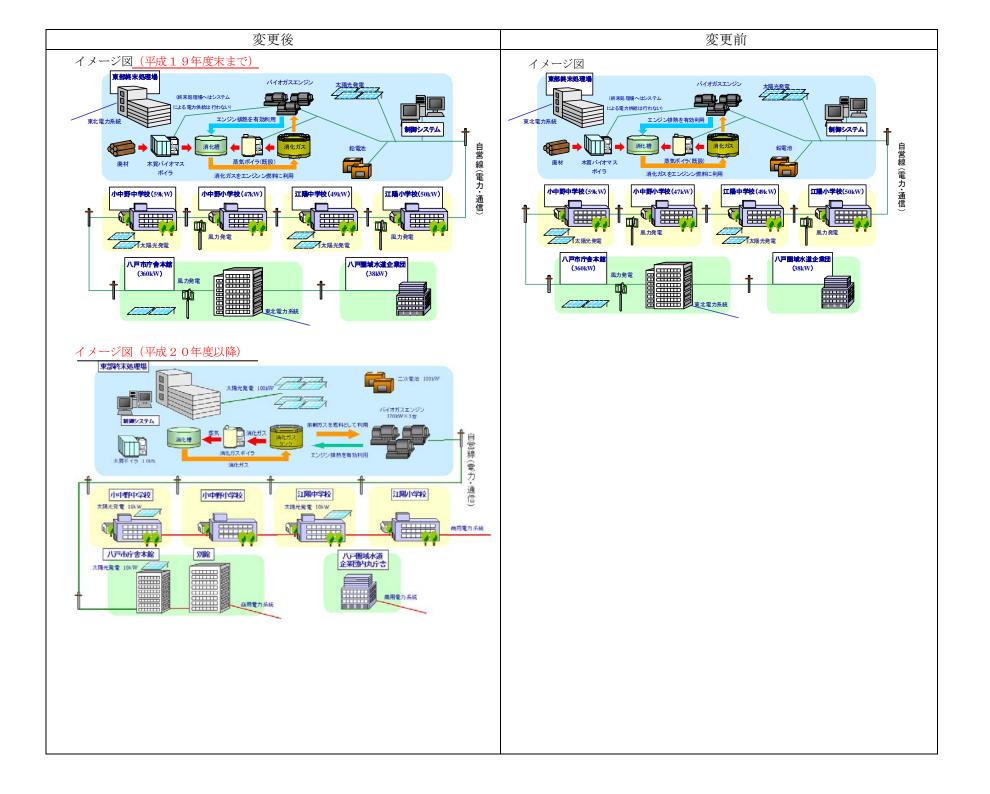
実施地域及び施設整備概要(平成20年度以降)

<u>名称</u>	住所	設置する発電機
東部終末処理場	<u>八戸市江陽</u> 3-1-111	<u>. ガスエンジン (170k₩</u> <u>×3)</u>
<u>合計</u>	ガスエンジン:5 合計発電容量	

実施地域および施設整備概要

天旭地域もより地	以正师两久	
名称	住所	設置する発電機および熱供
		給機器
東部終末処理	八戸市江陽	. ガスエンジン (170kW×3)
場	3-1-111	. 太陽光(<u>50</u> kW)
		. 二次電池(50kW×2)
		. ボイラ(<u>1.5</u> t/h)
市庁舎本館	八戸市内丸	. 太陽光(10kW)
	1-1-1	. 風力(4kW)
江陽小学校	八戸市江陽	. 風力(8kW)
	5-9-24	
江陽中学校	八戸市江陽	. 太陽光(10kW)
	1-1-33	
小中野小学校	八戸市小中野	. 風力(8kW)
	5-2-17	
小中野中学校	八戸市小中野	. 太陽光(10kW)
	3-9-26	
八戸圏域水道	八戸市内丸	なし
企業団旧庁舎	1-1-2	
	ガスエンジン:	510kW 太陽光:130kW
合計	風力:20kW	二次電池:100kW
	合計発電容量:	760kW ボイラ: <u>1.5</u> t/h

なお、実証研究の進捗に伴い、設置機器は変更の可能性がある。



	55500				
「八戸市	水の流れを電気で返すプロジェク	ト」	にかかる	供給シスラ	Ē
ム概要				-	

(略)

「八戸市 水の流れを電気で返すプロジェクト」にかかる実施体制 本プロジェクトは、(株) 三菱総合研究所、三菱電機 (株)、八戸市 の三者により遂行される。

(略)

支援措置に係る記載事項 (略)

② 目的外に使用する物件 土地 東部終末処理場 3,573 m²建物 東部終末処理場 314 m²(略)

④ 目的外に使用する期間、状況、理由期間 平成17年3月から平成20年3月31日 状況 新エネルギー等地域集中実証研究プラントとして使用

施 設 名	面 積	適	要
①バイオガスエンジン設備専有用地	2, 250 m ²		
②給水管路専有用地	12 m²		
③排水管路専有用地	4 m²		
④消化ガス管路専有用地	6 m²		
⑤蒸気管路専有用地	71 m²		
⑥配電線路専有用地	<u>870</u> m²		
<u>⑦設備保全道</u> 路専有用地	360 m²		
合 計	<u>3,573 m²</u>		

(略)

供給システム概要

(略)

実施体制

(略)

支援措置に係る記載事項 (略)

② 目的外に使用する物件 土地 東部終末処理場 4.137 m²建物 東部終末処理場 314 m²

変更前

(略)

④ 目的外に使用する期間、状況、理由 期間 平成 17 年 <u>1</u>月から平成 20 年 3 月 31 日 状況 新エネルギー等地域集中実証研究プラントとして使用。

	,, , , , , , , ,	- D 47 11 <u>0</u>
施 設 名	面 積	適 要
①バイオガスエンジン設備専有用地		
②木屑ボイラー設備専有用地	2, 250 m²	
③蓄電池設備専有用地		
④太陽光発電設備専有用地	<u>864 m²</u>	
⑤ 給水管路専有用地	12 m²	
⑥排水管路専有用地	4 m²	
⑦消化ガス管路専有用地	6 m²	
⑧蒸気管路専有用地	71 m²	
<u>⑨</u> 配電線路専有用地	<u>570</u> m²	
⑩木屑搬入路専有用地	360 m²	
合 計	<u>4, 137</u> m²	
(m/z \		

(略)

変更後	変更前
状況 新エネルギー等地域集中実証研究プラントとしての形態を <u>一部変更し</u> 、地域再生計画に沿った利用。 (略)	状況 新エネルギー等地域集中実証研究プラントとしての形態を <u>引</u> <u>継ぎ</u> 、地域再生計画に沿った利用。 (略)
⑥ 目的外に使用する物件等の設置年月日 平成 17 年 <u>3</u> 月 (略)	⑥ 目的外に使用する物件等の設置年月日 平成17年<u>1</u>月<u>予定</u>(略)
⑧ 添付書類 <u>位置図</u>(略)	 ⑧ 添付書類 (行政財産使用許可申請書(写)、行政財産使用許可書 (案)、使用協定書(案)、その他位置図等)現在未設置につき未申 請のため、添付書類なし (略)
	⑩ 当該支援措置に関して特に必要な添付書類 なし
別紙 1 支援措置の番号 <u>及び</u> 名称 1 1 2 0 3 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」 の設置 (平成 1 6 年度~平成 1 9 年度)	別紙 1 支援措置の番号 <u>および</u> 名称 1 1 2 0 3 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」 の設置
2 当該支援措置 <u>を</u> 受けようとする <u>者</u> 八戸市	2 当該支援措置 <u>と</u> 受けようとする <u>もの</u> 八戸市
3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容 (1) 取組に関与する主体 青森県・八戸市 (2) 取組が行われる場所 青森県八戸市江陽三丁目1-111 東部終末処理場 (3) 取組の実施期間 ア 「八戸市 水の流れを電気で返すプロジェクト」 平成15年7月から平成19年度末まで イ 新エネルギー関連設備を利用した八戸市による積極的な活用	3 <u>-1</u> 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組 <u>み</u> の内容マイクログリッドによる八戸地域再生計画取組 <u>み</u> に関与する主体青森県・八戸市 <u>3 - 2</u> 取組 <u>み</u> が行われる場所青森県八戸市江陽三丁目1-111 東部終末処理場 <u>3 - 3</u> 取組 <u>み</u> の実施期間マイクログリッドによる八戸地域再生計画

変更後 変更前 平成20年度から平成25年度末まで 年度 20 21 23 年度 八戸地域における新エネルギー関連設備の積極的な活用 八戸地域におけるマイクログリッドの積極的な活用 実施事業地域産業活性化・新産業創出・企業誘致/新エネ導入・市民啓発・教育 実施事業 地域産業活性化・新産業創出・企業誘致/新エネ導入・市民啓発・教育 3-4 取組みにより実現される行為や整備される施設などの詳細 (4) 取組により実現される行為や整備される施設などの詳細 (略) (略) プロジェクトチーム プロジェクトチーム (案) (略) (略) 支援措置に係る記載事項 ① プロジェクトチームを設置して取り組むべき課題 プロジェクトチームを設置して取り組むべき課題 (1) 地域内におけるエネルギー資源の活用 1 地域内におけるエネルギー資源の活用 (2) NPO 等によるマイクログリッドを使った電力需給形態の導入 2 NPO 等によるマイクログリッドを使った電力需給形態の導入 について について (3)マイクログリッドの今後の展開とネットワーク化について 3 マイクログリッドの今後の展開とネットワーク化について ② プロジェクトチームの必要性 プロジェクトチームの必要性 (略) (略) 以上のことから、国土交通省東北地方整備局との密接な現状把握等を 以上のことから、国土交通省東北整備建設局との密接な現状把握等 目的とした情報交換と、今後の事業運営の方向性について、より高い を目的とした情報交換と、今後の事業運営の方向性について、より 視点からの示唆が必要であると考える。 高い視点からの示唆が必要であると考える。 (略) (略)

達成される成果

1 地域内におけるマイクログリッドの利活用策の蓄積

2 持続可能な地域将来ビジョンの形成に対する提言

③ 達成される成果

(1) 地域内におけるマイクログリッドの利活用策の蓄積

(2) 持続可能な地域将来ビジョンの形成に対する提言